

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

1 定住施策の推進

空き家バンク事業 35万円

(担当：地域振興課地域振興係)

空き家バンクに登録された町内の空き家物件に関する情報の提供を通して、定住促進と地域の活性化を目指します。

■主な経費

事業費 35万円

財 源

県の補助金 35万円

空き家改修事業 90万円

(担当：地域振興課地域振興係)

空き家バンクに登録された物件で賃貸または売買契約が成立した物件に限り、改修に必要な経費の一部（改修費の1/2以内・上限15万円）を補助します。

■主な経費

事業費 90万円

財 源

県の補助金 90万円

空き家確保支援事業 50万円

(担当：地域振興課地域振興係)

地域の空き家調査や所有者との調整等を行った自治会の活動費（20,000円／空き家1件）を補助し、町内の空き家の掘り起こしを推進するとともに空き家バンク事業における空き家登録件数の増加をはかります。

■主な経費

事業費 50万円

財 源

県の補助金 50万円

無料職業紹介事業 10万円

(担当：地域振興課地域振興係)

町内在住者および移住予定者で就職を考えている方と益田市・鹿足郡・山口市内の求人企業等との仲介を行います。

■主な経費

事務費 10万円

財 源

県の補助金 10万円

津和野暮らし体験事業 50万円

(担当：地域振興課地域振興係)

津和野町での暮らしや交流に興味を持っている主に県外在住者を対象に、現地見学や農業体験、地域住民・団体等との交流など盛り込んだプログラムを企画、実施します。

■主な経費

事業費 50万円

財 源

定住財団の補助金 50万円

しまね縁結び交付金事業 50万円

(担当：地域振興課地域振興係)

財 源

県の補助金 50万円

町内在住者を中心に独身男女に出会いの場等を提供し婚活を推進することで、本町への定住促進を目指します。

■主な経費

事業費 50万円

しまねU I ターンフェア

26万円

(担当：地域振興課地域振興係)

大都市を中心に島根県が主催する定住相談会に参加し、U I ターン希望者の移住相談などをお受けします。

財 源

県の補助金 26万円

■主な経費

事務費 26万円

若者定住促進奨励金交付事業

435万円

(担当：地域振興課地域振興係)

40歳以下の方を対象に、転入・結婚・出産（第3子以降）などに対し奨励金を交付します。

財 源

県の補助金 435万円

■主な経費

事業費 435万円

産業後継者派遣研修事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター、商工観光課)

研修生に対し、研修期間中に要する経費のうち旅費、教材費及び生活資金の一部を補助します。

■ 対 象：地域の振興に関心を持ち、地場産業の開発に研究意欲が旺盛であり、将来本町で活躍することが見込まれる町内の40歳以下の青壮年のもの

■ 限度額：1人当たり100万円以内（1回限り）

新規就農者総合支援事業【新規】

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

国が、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、年額150万円（最長7年間）給付金等の支援を行う。

■就農準備給付金

就農にあたって必要な技術・経営方法を習得するため、県立農業大学校等の農業経営者育成機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合、その研修に要する経費を支援する。

対 象：就農予定時の年齢が原則45歳未満等の要件を満たし、知事の認定を受けた方

給付額：最長2年間、年額150万円

事業実施主体：県

■就農開始給付金

市町村の地域農業マスタートップラン（人・農地プラン）に位置づけられる（又は位置づけられると見込まれる）独立・自営就農者の所得を確保する。

対 象：就農時の年齢が原則45歳未満等の要件を満たし、町長の認定を受けた方（認定就農者）

限度額：最長5年間、年額150万円

事業実施主体：町

新規就農者総合対策事業【新規】

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

県が、青年の就農までの段階においての支援を行い、就農後の支援と合わせ、農林水産業の担い手を育成・確保を行う。

■自営就農開始支援事業

認定就農者が農業経営を開始する場合の必要な農業機械・施設の整備に対する経費を支援する。

対 象：認定就農者

補助率：1／3以内、限度額1,000万円

事業実施期間：H24～H27

■半農半X開始支援事業

兼業農業者が、半農半X実践計画書に従い農業経営を開始する場合の必要な農業機械・施設の整備に対する経費を支援する。

対 象：就農開始3年以内の兼業農家（農家収入60万円程度以上必要）

補助率：1／3以内、限度額100万円

事業実施期間：H24～H26

■雇用創出支援事業

農業法人及び認定農業者の組織が、新たな雇用を創出する場合、必要な農業機械・施設の整備に対する経費を支援する。

対 象：年間雇用正規職員1名以上雇用する等の要件を満たす農業法人及び認定農業者組織

補助率：1／3以内、限度額1,000万円

事業実施期間：H24～H26

■自営就農後継者対策事業

子弟への経営継承が見込まれる認定農業者が、継承のために必要な農業機械・施設の整備に対する経費を支援する。

対 象：事業実施年度から5年以内に45歳未満の子弟が経営継承する認定農業者組織

補助率：1／3以内、限度額1,000万円

事業実施期間：H24～H26

■集落営農等派遣研修事業

周年雇用が困難等雇用できない集落営農組織等に就農希望者を派遣し、雇用のための下準備を行う。

対 象：集落営農組織等

事業実施期間：H24～H26

■研修受入農家助成事業

自営就農等の研修受入農家を開拓するため、研修受入農家に対して助成を行う。

対 象：農業法人及び認定農業者組織

助成額：最長24ヶ月：月額3万円（就農前研修期間限定）

事業実施期間：H24～H26

■中高年就農給付金事業

国の支援のない自営就農を開始する45歳以上の農業者の所得の確保を支援する。

対 象：就農時45歳以上65歳未満の認定就農者

助成額：最長2年：年額75万円（年所得250万円で打ち切り）

事業実施期間：H24～H26

■U I ターン自営就農研修費助成事業

国の支援のない自営就農を開始する45歳以上のU I ターン農業者の研修に要する経費を支援する。

対 象：就農時45歳以上65歳未満の認定就農者

助成額：最長 12 月：月額 12 万円以内

事業実施期間：H24～H26

農業体験生募集支援事業 0 万円

(担当：農業担い手支援センター)

わくわくつわの協同組合が企画する農業体験生募集事業の支援を行う。

津和野町新規農林業就業者支援資金 120 万円

(担当：農業担い手支援センター)

認定者に対して新規就業者支援資金を無利息で貸付ける。資金貸付終了の後、引き続き 3 年間農業専林業経営により生活を維持しているものは、返還を免除できる。

■ 対 象：1) 新規農林業就業者

- 2) 年齢がおおむね 40 歳以下であるもの
- 3) 旧日原町に在住するもの

■ 限度額：月額 10 万円以内（夫婦の場合は 12 万円以内）(3 年間)

■ 主な経費

貸付 120 万円

財 源

町の負担額 120 万円

津和野町青年農業者等早期経営安定資金 0 万円

(担当：農業担い手支援センター)

予算の範囲内において青年等経営安定資金を無利息で貸付ける。

■ 対 象：1) 町内に住所を有するもの

- 2) 15 歳以上 40 歳以下
- 3) 認定就農計画に基づく 12 ヶ月以上の研修を終了していること

■ 限度額：月額 10 万円以内（1 年以内）

就農支援資金制度 0 万円

(担当：農業担い手支援センター)

農業後継者を含め将来の効率的かつ安定的な担い手を確保するため、農内外からの新規就農の増大を図ることを目的とし、認定就農者に対して無利子で資金を融資する。

■ 就農研修資金

就農にあたって必要な技術・経営方法を習得するため、実践的な研修教育を受けるのに必要な資金を貸付ける。

対 象：就農計画を作成し、知事の認定を受けた方（認定就農者）

- 限度額**：
- 1) 農業大学校等 月額 5 万円以内
 - 2) 先進農家等 月額 15 万円以内
 - 3) 指導研修（青年のみ） 200 万円以内

■ 就農準備資金

就農先調査、滞在費、就農に伴う住居の移転等就農にあたっての準備を行うために必要な資金を貸付ける。

対 象：就農計画を作成し、知事の認定を受けた方（認定就農者）

限度額：200 万円以内

■就農施設等資金

新たに農業経営の開始に必要な施設の設置、機械の購入等のための資金を貸付ける。

対 象：就農計画を作成し、知事の認定を受けた方（認定就農者）

限度額：1) 青年の場合 3700万円（2800万円を超える部分は事業費の1/2以内）

2) 中高年の場合 2700万円（1800万円を超える部分は事業費の1/2以内）

U・Iターン希望者のためのしまねの産業体験事業

若いしまね人のための産業体験事業

0万円

(担当：地域振興課＆農業担い手支援センター)

U・Iターン希望者のための島根の産業体験や若い島根県民のための産業体験に要する経費を助成する。

■U・Iターンのための産業体験者助成事業助成金

農林水産業や伝統工芸などの産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成する。（但し、体験期間は最長1年。）

対 象：島根県にU・Iターンしたもの

限度額：月額5万円（体験滞在：3ヶ月～1年間）

■若いしまね人のための産業体験事業助成金

農林水産業や伝統工芸などの産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成する。（但し、体験期間は最長1年。）

対 象：島根県に在住の30歳未満の方

限度額：月額5万円（体験滞在：3ヶ月～1年間）



■親子連れ産業体験促進事業助成金

中学生以下の子供を同伴し、体験を行う方。

対 象：産業体験長期滞在型体験者として認定された方

限度額：一世帯3万円（1ヶ月あたり）

■産業体験者家賃助成事業助成金

家賃として2万円以上支払われる方に、2万円を超えた部分について2万円を上限として助成する（但し、賃貸契約書が必要。）

対 象：産業体験事業の体験者として認定された方のうち、安価な住まいを探したが見つからなかった方

限度額：一住宅 上限2万円（1ヶ月あたり）

UIターン就農者定住定着支援事業

0万円

(担当：地域振興課＆農業担い手支援センター)

定住モデルを作成し、都会から県内へのUIターン希望者に対する相談、農業技術習得、就農後のフォローフォローモードルの整備を進めるための支援を行う。

■対 象：U・Iターン就農者

■限度額：就農前研修経費助成 5万円（12ヶ月）

定住経費助成 10万円（12ヶ月）

U・Iターン認定就農者への研修費助成 5万円（12ヶ月）

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

2 保健・医療

国民健康保険事業 10億4,360万円

(担当：健康保険課 保険係)【国民健康保険特別会計】

国民健康保険は、国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、医療の給付又は医療費等の支給をする保険制度で、特定健康診査などの保健事業等も行います。

■主な経費

保険給付費	71,662万円	後期高齢者支援金	10,639万円
前期高齢者納付金	12万円	介護納付金	4,651万円
保健事業費	1,289万円	その他経費	16,107万円

財 源

加入者の保険税	14,734万円	前期高齢者交付金	36,302万円
国からの補助金・負担金	20,759万円	一般会計繰入金	5,480万円
県からの補助金・負担金	4,212万円	(繰入金の内、国・県補助金)	2,324万円
療養給付費交付金	8,886万円	その他収入	13,987万円
前期高齢者交付金	36,186万円		

(担当：健康保険課 保険係)

平成22年10月1日から中学3年生までの子どもの医療費が無料化され、また、重度心身障がい者、ひとり親家庭の保護者などへ医療費の一部を助成し、病気の早期発見、治療を行い福祉の増進を図ります。

■主な経費

子ども等医療扶助費	1,878万円
重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療扶助費	1,336万円
後期高齢者療養給付費負担金	588万円

財 源

県の負担額	1,376万円
町の負担額	2,426万円

後期高齢者医療事業 2億8,985万円

(担当：健康保険課 保険係)【後期高齢者医療特別会計】

75歳以上の人（一定の障がいのある人は65歳以上）は、それまで加入していた保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の島根県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

■主な経費

島根県後期高齢者医療広域連合納付金	2億8,601万円
(保険料負担金 8,733万円 保険基盤安定負担金 3,937万円 療養給付費負担金 15,931万円)	
その他事務経費	384万円

財 源

保 険 料	8,734万円
一般会計繰入金	19,993万円
(繰入金の内、県補助金)	2,953万円
その他の	258万円

介護サービス

12億2,277万円

(担当 : 健康保険課 保険係)

介護保険は、40歳以上の保険加入者が納める保険料と、国・島根県、津和野町が負担する公費を財源として、「加齢等による病気などで介護や支援が必要となったとき」に被保険者に対し、介護サービスや介護予防サービスを提供し、被保険者自身と家族を支援する制度です。

保険料は、65歳以上の方（第1号被保険者）は、津和野町が定める所得段階別の定額保険料を年金からの特別徴収（天引き）または普通徴収でご負担いただき、40歳以上64歳までの医療保険加入者の方（第2号被保険者）は、全国平均の1人当たり負担額にもとづき医療保険で定める額を保険料と一緒にしての徴収となります。

■主な経費

総務費	1,360万円
介護サービス等諸費	10億4,647万円
介護予防サービス等諸費	7,583万円
その他サービス諸費	7,736万円
その他諸費	951万円

財 源

国の負担額	67,179万円
県の負担額	18,553万円
一般会計繰入金	16,356万円
一般財源	20,189万円

国民年金

36万円

(担当 : 健康保険課 保険係)

国民年金は、すべての国民が加入する制度で、基礎的な年金（基礎年金）の給付を行います。基礎年金の給付に必要な費用は、国民年金加入者全体で公平に負担することを基本にしています。

国民年金は、現在働いている世代が納める保険料により、給付を受ける世代をささえるという「世代間の支え合い」のしくみになっています。

国民年金の加入や異動の届け出、免除申請の受付、年金受給資格者の年金支給請求の提出など国民年金に関する事務は、市町村が窓口になっていますので、健康保険課まで気軽にご相談ください。

■国民年金の保険料は、4月から月額14,980円となっています。

■主な経費

事務費（印刷製本費、通信運搬費等）	36万円
-------------------	------

財 源

国の負担額	36万円
-------	------

各種健（検）診・健康教室事業

1,156万円

(担当 : 健康保険課 予防係)

各種がん検診・若年齢者等健診・肝炎検査・骨粗鬆症検診・がん検診推進事業等の検診及び特定保健指導、成人歯科検診、自殺予防対策事業、糖尿病教室、女性の健康講座等の健康教室を実施いたします。詳しくは、本書末尾の暮らしの情報に載せてありますのでご覧ください。

■主な経費

各種がん検診	862万円	女性の健康講座	2万円
がん検診推進事業	148万円	自死防止対策	9万円
健康報告会	8万円	骨粗鬆症健診	20万円
特定保健指導	9万円	肝炎検査	30万円
糖尿病対策	7万円	成人歯科検診	32万円

若年齢者等健診

29万円

財 源

国の補助金	9万円	検診徴収金	145万円
県の補助金	143万円	町の負担額	859万円

子どもと高齢者の予防接種

1,843万円

(担当 : 健康保険課 保健予防係)

乳幼児や小学生以上の子どもを対象とした予防接種を実施します。定期予防接種のBCG・三種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎二種混合は管内の指定医療機関で実施し、ポリオは年3回、集団接種を行います。任意予防接種として、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンの接種に加え、小児インフルエンザワクチン接種も医療機関で実施します。

また、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種も実施します。

■主な経費

予防接種委託料	1,803万円
予防接種医師報酬・報償費等	14万円
予防接種会議	11万円
予防接種事業需用費	15万円

財 源

国の補助	439万円
町の負担額	1,404万円

お母さんと子どもの健康診査

645万円

(担当 : 健康保険課 保健予防係)

妊娠中のお母さん方から就学までの乳幼児を対象に、母子健康手帳の交付・妊婦健康診査・乳児健康診査・幼児健康診査・発達クリニック・フッ素塗布等、各種健康診査などを行います。

■主な経費

妊婦・乳幼児一般健康診査助成	495万円
乳幼児健康診査事業	122万円
母子保健事業	4万円
歯科保健事業(フッ素塗布)	5万円
発達クリニック	19万円

財 源

国の補助	125万円
徴収金	4万円
町の負担額	516万円

お母さんと子どもの子育て教室・相談事業

6万円

(担当 : 健康保険課 保健予防係)

子育てを支援する、カンガルー教室(妊婦教室)・乳幼児育児相談・妊婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問離乳食教室等の各種教室、相談事業を行います。

■主な経費

各種訪問事業	6万円
--------	-----

財 源

町の負担額	6万円
-------	-----

健康で生きがいのある町づくり会議

20万円

(担当 : 健康保険課 保健予防係)

住民、関係機関・団体、行政が一体となって、保健・医療・福祉対策を地域ぐるみで推進し、住民の

保健福祉の向上を目指します。健康まつりの開催、健康を守る会の活動支援、精神科医師・保健師による「こころの相談日」などの精神保健事業を実施します。

財 源	20万円
町の負担額	

介護予防事業

1,041万円

(担当 : 健康保険課 地域包括支援センター)

高齢者の方がなるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な方もそれ以上悪化させないようにさまざまな事業を行っています。また、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指し活動しています。

- 二次予防事業：生活チェックリストで対象者を把握し、「運動」「口腔」「栄養」の介護予防プログラムの開催
- 一次予防事業：キラキラ体操教室や元気アップ教室等の開催や地域運動推進員への活動支援
- 任意事業：脳卒中当事者交流会（かけ橋の会）等の開催
- 認知症対策事業：認知症講演会や認知症サポーター養成講座、いきいき脳の健康教室等の開催

■主な経費

各教室開催経費	1,027万円
認知症関係経費	5万円
その他経費	9万円

財 源

国の負担額	548万円
県の負担額	137万円
一般会計繰入金	137万円
一般財源	219万円

高齢者の総合相談業務・ケアマネジメント業務等

471万円

(担当 : 健康保険課 地域包括支援センター)

高齢者の総合相談窓口としていろいろな相談をお受けしています。それぞれの要望や相談内容に応じ必要なサービスへつなぎする支援をしています。また、民生児童委員や地域のみなさんと連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援をしています。

- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 介護予防ケアマネジメント業務

財 源

国の負担額	186万円
県の負担額	93万円
一般会計繰入金	93万円
一般財源	99万円

■主な経費

権利擁護・成年後見経費	32万円
ケアマネ業務関連経費	439万円

電話による健康医療相談サービス事業 【新規事業】

191万円

(担当 : 健康保険課 地域医療対策室)

当町の救急外来の内 25%は軽症であり救急車を使わなくて済む症例が多く、また、夜間、時間外受診による医療機関の負担も増加しています。

このような状況の中、24 時間電話健康相談サービス事業の導入が、住民の不安軽減や「軽症の 119 番通報者」への適切な対応により、医療提供体制の安定を図ります。

- 医師・保健師・看護師による電話相談（年中無休）
- 夜間・休日の医療機関情報案内

財 源	
町の負担額	191万円

地域医療対策事業

864万円

(担当 : 健康保険課 地域医療対策室)

医療につきましては、医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、老健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の指定管理者となり、公設民営化での運営にあたっております。地域医療体制の整備については、鹿足郡医師会並びに橘井堂と相互に連携し、在宅当番医などの充実強化を図り、その体制の充実をすすめています。

- 医師確保対策
- 島根大学医学部学生との交流
- 医学生奨学金及び看護学生修学資金貸与事業

財 源	
町の負担額	775万円

病院事業

(担当 : 健康保険課 地域医療対策室)

1 収益的収入

入院収益 入院稼働率 1月あたり 35床（平均） **35,752万円**

外来収益 一日外来患者数 115人（平均） **22,109万円**

その他医業収益 **3,330万円**

室料差額収益 **330万円**

公衆衛生活動収益 **3,000万円**

医業外収益 **14,796万円**

一般会計負担金 **12,996万円**

雑収入 **1,482万円**

補助金 **317万円**

預金利息 **1万円**

2 収益的支出

経費 **66,242万円**

交付金 **66,229万円**

負担金 **13万円**

減価償却費 **3,769万円**

建物減価償却費 **1,980万円**

器械備品減価償却費 **1,789万円**

医業外費用 **1,247万円**

企業債等支払利息等

1 資本的収入

企業債 **730万円**

企業債（器機購入費） **730万円**

他会計負担金 **1,956万円**

一般会計負担金 **1,956万円**

2 資本的支出

建設改良費

器械及び備品購入費	739万円
-----------	-------

企業債償還金	3,912万円
--------	---------

企業債元金償還金	3,912万円
----------	---------

介護老人保健施設事業

(担当 : 健康保険課 地域医療対策室)

59

1 収 入

施設療養費収入

入所者療養費収入	24,954万円
----------	----------

短期入所者療養費収入	10,390万円
------------	----------

通所者療養費収入	5,212万円
----------	---------

40,556万円

施設利用料収入

室料収入	1,080万円
------	---------

食材料費収入	3,095万円
--------	---------

その他収入	240万円
-------	-------

4,415万円

その他事業収入

その他事業収入	60万円
---------	------

60万円

訪問看護事業収入

訪問看護収入	1,947万円
--------	---------

その他収入	72万円
-------	------

2,019万円

財産収入

2万円

2 支 出

介護老人保健施設事業費

41,235万円

使用料及び賃借料	53万円
----------	------

備品購入費	55万円
-------	------

交付金	41,125万円
-----	----------

積立金	2万円
-----	-----

訪問看護事業費

2,156万円

予備費

3,661万円

診療所事業

(担当 : 健康保険課 地域医療対策室)

1 収 入

外来収入 外来収入 1日外来患者数 53人 (平均)

8,941万円

その他診療収入

460万円

保険予防活動	400万円
--------	-------

その他収入	60万円
-------	------

財産収入

1万円

雜入

312万円

2 支 出

一般管理費		8, 235万円
使用料及び賃借料	92万円	
交付金	8, 142万円	
積立金	1万円	
医療用器具費		8万円
予備費		1, 471万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

3 地域福祉

指定管理事業

220万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

各施設の管理を委託します。

■主な経費

保健福祉センター指定管理委託料	140万円
福祉センター指定管理委託料	80万円

財 源

町の負担額 220万円

津和野町社会福祉協議会運営補助金

4, 302万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町社会福祉協議会の運営に対し補助し福祉の向上に寄与する活動を活発に活動してもらうために補助します。

■主な経費

運営補助金	4, 302円
-------	---------

財 源

町の負担額 4, 302万円

生活保護

1億1, 068万円

(担当：福祉事務所 生活支援係)

町民の皆さんのが生活に困窮して、他の法律や施策を活用してもなお生活ができないときに、生活保護法に基づき経済的な援助を行うとともに世帯の自立を支援します。(生活保護を受けるためには様々な要件がありますので、詳しい内容については担当係までご相談ください。地元の民生委員さんも相談をお受けしています。)

■主な経費

扶助費の支給	1億665万円
--------	---------

財 源

国の負担額 7, 991万円
県の負担額 0万円
国の補助金 365万円
町の負担額 2, 701万円

通院定期バス利用料補助金

222万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

町営バス利用助成 : バス利用者の往路に対して補助します。また、医療機関を利用した場合には、復路のバス代の全額補助を行います。

福祉タクシー : 重度障がい者等に対し福祉タクシー券をお渡しします。

■主な経費

利用料補助	222万円
-------	-------

財 源

町の負担額 222万円

温泉利用補助金

270万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

福祉対策として、なごみの里の温泉を利用する町民の方々に対して 150 円の補助を行います。また、障がい、介護が必要な方の家族風呂利用に対して 1600 円の補助を行います。

■主な経費

利用料補助	270万円
-------	-------

財 源

町の負担額 270万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

4 高齢者福祉

敬老事業

51万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

100歳到達記念品の御祝

敬老事業として、敬老週間に100歳以上及び88歳の方々にお祝いの記念品をお送りします。

■主な経費

記念品料 51万円

財 源

町の負担額 51万円

津和野町遺族会補助金

23万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町遺族会の活性化を図るため運営補助金を交付します。

■主な経費

運営補助金 23万円

財 源

町の負担額 23万円

養護老人ホーム入所者への措置

4,429万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

65歳以上の高齢者で、養護老人ホームに入所希望の方に対して経費の措置を行います。

財 源

町の負担額 4,429万円

緊急通報装置の設置

173万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

65歳以上の独居の方や障がい者の家庭に対し、緊急通報装置の取り付けによってすばやい対応を図るために福祉電話の貸与を行います。

財 源

町の負担額 173万円

シルバー人材センター育成事業

670万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

シルバー人材センターの育成を図るため補助金を交付します。

■主な経費

運営補助金 670万円

財 源

町の負担額 670万円

配食サービス事業

475万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

65歳以上の高齢者一世帯に対し週2回を限度に栄養のバランスの低下、調理ができない家庭に対し400円の負担により弁当の配布をする事業です。

財 源

町の負担額 475万円

老人クラブ育成事業

99万円

(担当：福祉事務所福祉係)

町内の老人クラブの活性化を図るため補助金を交付します。

■主な経費

活動補助

99万円

財 源

町の負担額

99万円

お達者サロン事業

600万円

(担当：福祉事務所福祉係)

地域におけるミニディサービスを実施すことにより在宅家庭での閉じこもりの防止や地域でのふれあいの活動を行います。



財 源

町の負担額 600万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

5 障害者福祉

特別障害者・障害児福祉手当 277万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時介護を必要とする状態にある障害児・者に対し手当を支給することにより、その負担を軽減し、かつ、福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。

■支給要件

精神又は身体に著しく重度の障害があること

日常生活において常時特別な介護を必要とする者であること

■支給金額と時期

特別障害者手当 月額 26,260円

障害児福祉手当 月額 14,280円

支 払 月 2、5、8、11の月の10日

(土日、祝日に当たる場合は前日)

財 源

国の補助金 207万円

町の負担額 70万円

津和野町身体障害者福祉協会補助金 5万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町障害者協会の活動に対し補助金を交付します。

財 源

町の負担額 5万円

津和野町手をつなぐ育成会補助金 3万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町手をつなぐ育成会の活動に対し補助金を交付します。

財 源

町の負担額 3万円

ストマ用装具購入扶助 3万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

ストマ用装具の交付を受ける際の自己負担金の一部を助成します。

財 源

町の負担額 3万円

人工透析通院費扶助 143万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

腎臓機能障害により、人工透析療法を受けるために医療機関に通院する方の交通費（片道分）を助成します。

■主な経費

人工透析患者の通院費 143万円

財 源

町の負担額 143万円

ハッピーアフタースクール補助金 35万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

養護学校の放課後クラブへの補助金です。

財 源

町の負担額 35万円

相談支援委託料 374万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

身体・知的・精神障がい者の相談支援の委託料です。

■主な経費

知的障害者相談支援事業委託料（ポケットプラザ） 94万円

精神障害者相談支援事業委託料（あゆみの里） 186万円

身体障害者相談支援事業委託料（ラポール宝生苑） 94万円

財 源

町の負担額 374万円

手話通訳者設置委託料（新規） 122万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するために、手話通訳者を設置する委託料です。

■主な経費

手話通訳者設置委託料 122万円

財 源

町の負担額 122万円

地域生活活動事業委託料 380万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

地域生活支援センターつわぶきの里及びあゆみの里への運営委託料です。

■主な経費

運営委託料 つわぶきの里 350万円

あゆみの里 30万円

財 源

町の負担額 380万円

移動介護事業委託料 219万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

屋外での移動に困難がある障がい者等について、外出のための支援を行い、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を支援します。

■主な経費

移動支援委託料 219万円

財 源

町の負担額 219万円

日中一時支援事業委託料 70万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

障がい者等を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行い、日中活動を支援します。

■主な経費

日中一時支援委託料 70万円

財 源

町の負担額 70万

手話奉仕員養成研修事業委託料 8万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話奉仕員の養成研修を行うための委託料です。

■ 主な経費

手話奉仕員養成研修委託料 8万円

財 源

町の負担額 8万円

自動車改造事業

10万円

(担当: 福祉事務所 福祉係)

身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより身体障がい者の社会参加の促進を図り、その福祉の増進を支援します。

■主な経費

身体障害者自動車改造費助成補助 10万円

財 源

町の負担額 10万円

日常生活用具事業

224万円

(担当: 福祉事務所 福祉係)

障がい者が日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な機器の購入を支援します。

■主な経費

住宅改修費	20万円
ストマ用装具費 蓄便袋	181万円
ストマ用装具費 蓄尿袋	13万円
その他	10万円

財 源

町の負担額 224万円

障害者自立支援事業

11, 522万円

(担当: 福祉事務所 福祉係)

障がい者や障がい児が地域の生活において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

■主な経費

居宅介護	780万円
短期入所	84万円
旧法施設支援	110万円
共同生活介護	720万円
自立訓練	108万円
就労継続	2, 520万円
療養介護	576万円

児童デイサービス	180万円
共同生活援助	804万円
補装具給付	120万円
生活介護	3, 240万円
施設入所支援	2, 280万円

財 源

国の補助金	5, 761万円
県の補助金	2, 880万円
町の負担額	2, 880万円

更生医療

300万円

(担当: 福祉事務所 福祉係)

一般医療すでに治癒したと考えられる障がいに対し、障がいを軽くしたり、回復させたりする手術を行うなど、指定医療機関でのみ受けられる特別の医療をいい、その際の保険診療による自己負担分の医療費を支援します。

■主な経費

更生医療 300万円

財 源

国の補助金	150万円
県の補助金	75万円
町の負担額	75万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

6 児童福祉

遺児手当

151万円

(担当：福祉時事務所 福祉係)

満15歳未満の、父母又は父母の一方が欠けている状態にある者（遺児）を養育している者に対し、遺児の健全な育成と福祉を目的として手当を支給します。

■支給要件

津和野町内に養育者が住所を有していること

養育者の前年度の所得税額が3万円未満であること

■支給金額と時期

児童1人につき月額2千円

毎年9月と3月の年2回

財 源

町の負担額 151万円

児童手当

8, 556万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援することを目的とし、中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給します。

■ 支給要件

町内に居住し、中学3年生までの児童を監護している方7

（15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）

■ 支給金額と時期

<所得制限限度内の方>

3歳未満：15,000円／月

3歳以上小学校修了前（第1・2子）：10,000円／月

3歳以上小学校修了前（第3子以降）：15,000円／月

中学生（15歳になった後の最初の3月31日まで）：10,000円／月

<所得制限限度額を超過する方>

一人につき5,000円／月

第3子以降は、養育する18歳（18歳になった後の最初に迎える3月31日）までの児童の人数により判定されます。

所得制限限度額については、平成24年6月以降に導入される予定です。

6月、10月、2月を支給月とし10日に口座へ振込む

児童扶養手当

2, 601万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

父母の離婚等により、父親と生計をともにしていない児童の母、または父が身体などに重度の障害がある児童の母に対して児童の健やかな成長を願い、児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母、又は母に代わって養育している者に支給します。

■支給要件

津和野町に住所を有すること

父又は母の死亡により公的年金や労災等による遺族補償等を受けることができないこと

児童福祉施設等に入所していない、里親に委託されていないこと

■支給金額と時期

児童1人の場合月額41,430円、第2子については月額5,000円、第3子以降は1人月額3,000円を加算。

毎年4月、8月、12月の年3回に分け、4か月分の手当を請求者の口座へ振込む。

なお、受給資格者及びその扶養義務者等の前年の所得によって、その年度（8月から翌年7月まで）は手当の全部または一部が支給停止されます。

財 源

国庫負担金	867万円
町の負担額	1,734万円

津和野町民生児童委員の活動補助

68万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町民生児童委員の活動の活性化を図るため補助金を交付します。

財 源

町の負担額	68万円
-------	------

保育所の管理・運営

3,704万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

保育所は、保護者が就労（家庭内労働も含む）等によって昼間家庭に居ない保護者に代わり、乳幼児の保育をしています。入園等の受付は随時行っていますので、詳しくは福祉事務所（電話72-0673）にお問い合わせください。

- 木部保育園 ・ 畑迫保育園 ・ 日原保育園 ・ 青原保育園
- 直地児童館

■主な経費

保育士等賃金	1,616万円
事業費等	2,388万円

財 源

保育料	1,927万円
町の負担額	1,609万円
国・県の補助額	168万円

放課後児童クラブの管理・運営

705万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

放課後児童クラブは、保護者が就労（家庭内労働も含む）等によって昼間家庭に居ない保護者に代わり、小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を目的としています。入会の受付は随時行っていますので、詳しくは福祉事務所（電話72-0673）にお問い合わせください。

- つわのっこクラブ（津和野小学校内）
- 日原ひまわりくらぶ（日原小学校内）

■主な経費

指導員等賃金	621万円
事業費等	83万円

財 源

会費等	202万円
国・県の補助金	198万円
町の負担額	305万円

子育て支援センターの管理・運営

825万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

子育て支援センターでは、入園前の子育て親子に以下の支援をしながら、子育てをサポートしています。

- ・ 親と子が触れ合いながら、家庭ではできない経験を通して、よりよい親子の関係が築けるよう支援します。
- ・ 母親同士、子ども同士が交流し、情報交換をしながら子育ての刺激を受けます。
- ・ 保健師や栄養士及び保育士に子育てについて相談することにより、母親自身のストレスや不安を解消したり、子ども自身の問題を解決する手助けをします。

財 源

国の補助金	377万円
町の負担額	448万円

- 津和野子育て支援センター(直地児童館内)
- 日原子育て支援センター(日原保育園内)

■主な経費

指導員等賃金	722万円
事業費等	103万円

保育所運営の委託

8, 856万円

(担当 : 福祉事務所 福祉係)

保護者が就労（家庭内労働も含む）等によって昼間家庭に居ない保護者の乳幼児を、私立または町外の保育所に委託した場合の運営費等を保育所に支払います。入園等については、公立保育園と同様です。入園の受付は随時行っていますので、詳しくは福祉事務所（電話72-0673）にお問い合わせください。

- 津和野幼花園
- 町外の保育所

■主な経費

委託料	8, 856万円
-----	----------

財 源

保育料	1, 827万円
国・県の負担金	4, 722万円
町の負担金	2, 307万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

7 人権・同和教育

人権・同和対策に関する経費	113万円
----------------------	--------------

(担当：税務住民課住民係・総合窓口係)

人権問題の啓発および同和対策啓発事業に関する事務を行います。

■主な経費

人権啓発活動経費	59万円
その他事務経費	54万円

財 源	
県の委託金	39万円
県の補助金	15万円
町の負担額	59万円